

第116回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社三井E&Sホールディングス

「会社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.mes.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 株数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	権利行使期間	新株予約権 の保有状況
第 1 回 新株予約権 (2013年 7月30日)	153個	普通株式 15,300株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 144,000円 (1株当 たり1,440円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円)	2013年8月24 日～ 2043年8月23 日	取締役(社 外取締役を 除く) 4名 129個 監査役1名 24個
第 2 回 新株予約権 (2014年 7月31日)	106個	普通株式 10,600株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 191,000円 (1株当 たり1,910円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円)	2014年8月23 日～ 2044年8月22 日	取締役(社 外取締役を 除く) 6名 91個 監査役1名 15個
第 3 回 新株予約権 (2015年 7月31日)	139個	普通株式 13,900株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 169,000円 (1株当 たり1,690円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円)	2015年8月22 日～ 2045年8月21 日	取締役(社 外取締役を 除く) 6名 125個 監査役1名 14個

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。
2. 監査役が保有している新株予約権は、新株予約権発行時に取締役及び執行役員の地位にあったときに付与されたものです。
3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	44,384	18,799	135,354	△4,759	193,779
会計方針の変更による 累積的影響額			49		49
会計方針の変更を反映した 当期首残高	44,384	18,799	135,404	△4,759	193,829
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△69,599		△69,599
連結範囲の変動			249		249
持分法の適用範囲の変動			△345		△345
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△3		14	11
土地再評価差額金の取崩			2,104		2,104
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△49			△49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△52	△67,591	0	△67,644
当 期 末 残 高	44,384	18,747	67,812	△4,759	126,185

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換 算調整	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	7,477	△6,786	39,912	6,093	△1,316	45,380	216	117,460	356,837
会計方針の変更による 累積的影響額									49
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,477	△6,786	39,912	6,093	△1,316	45,380	216	117,460	356,887
連結会計年度中の変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失									△69,599
連結範囲の変動									249
持分法の適用範囲の変動									△345
自己株式の取得									△14
自己株式の処分									11
土地再評価差額金の取崩									2,104
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,112	720	△2,104	△5,353	△1,171	△12,020	△11	3,028	△9,003
連結会計年度中の変動額合計	△4,112	720	△2,104	△5,353	△1,171	△12,020	△11	3,028	△76,647
当 期 末 残 高	3,365	△6,065	37,807	740	△2,488	33,359	205	120,488	280,239

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	91社	
主要な連結子会社の名称		
三井E&S造船㈱		㈱三井E&Sマシナリー
㈱三井E&Sエンジニアリング		三井海洋開発㈱
MES-KHI由良ドック㈱		三井造船特機エンジニアリング㈱
MES SHIPPING㈱		四国ドック㈱
新潟造船㈱		㈱三井E&S鉄構エンジニアリング
㈱三井E&Sパワーシステムズ		三井ミーハナイト・メタル㈱
ドービー建設工業㈱		㈱加地テック
三井E&S環境エンジニアリング㈱		三井E&Sプラントエンジニアリング㈱
市原グリーン電力㈱		浜松グリーンウェア㈱
三井E&Sシステム技研㈱		㈱MESファシリティーズ
昭和飛行機工業㈱		MES HOLDINGS B. V.
TGE Marine Gas Engineering GmbH		PACECO CORP.
上海三造機電有限公司		PT. MES MACHINERY INDONESIA
Engineers and Constructors International, Inc.		Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S
Mitsui Engineering & Shipbuilding Asia Pte. Ltd.		三井E&S (中国) 有限公司

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により3社増加、重要性が増したことにより6社増加、合併により2社減少、清算により1社減少しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd. は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称		
MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED		MES (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数	2社	
Rabai Operation & Maintenance Limited		AREA1 MEXICO MV34 B. V.
持分法を適用した関連会社の数	48社	
主要な持分法を適用した関連会社の名称		
㈱三井三池製作所		大分日吉原ソーラー㈱
市原バイオマス発電㈱		上海中船三井造船柴油机有限公司

当連結会計年度における持分法を適用した非連結子会社は、新規設立により1社増加し、持分法を適用した関連会社は、新規設立により2社増加、重要性が乏しくなったことにより1社減少、株式売却により1社減少、清算により2社減少しております。また前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社であったSEPIA MV30 B. V. とLIBRA MV31 B. V. は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より、持分法を適用した関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

MES (Thailand) Ltd.

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は三井海洋開発㈱、四国ドック㈱及び在外子会社55社の57社であり、事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

主として、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

i 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 保証工事引当金 船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年に亘り引当金を充当しております。
- ③ 受注工事損失引当金 受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - i 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）
 - ii その他の工事
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

iii ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

iv ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

v リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。

iii 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、利益剰余金の当期首残高が49百万円増加しております。なお、当該会計基準の適用が当社の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	171百万円
機械装置及び運搬具	7,919百万円
土地	2,398百万円
投資有価証券	1,103百万円
現金及び預金	425百万円
貸付金	814百万円
長期預金	1,456百万円
計	14,288百万円

(注) 1. 投資有価証券及び貸付金は、関係会社の長期借入金4,191百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

2. 担保に供している現金及び預金、長期預金については、信用状発行のため差し入れたものであり、当連結会計年度末現在において対応債務は存在していません。

(2) 担保付債務

長期借入金(1年以内に返済予定を含む)	10,227百万円
計	10,227百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

285,953百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

SEPIA MV30 B. V.	11,441百万円
LIBRA MV31 B. V.	6,439百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,680百万円
PRIMATE SHIPPING S. A.	1,849百万円
三井化学㈱	1,247百万円
CARIOCA MV27 B. V.	987百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	931百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	888百万円
GUARA MV23 B. V.	859百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	823百万円
その他	3,091百万円
計	32,239百万円

上記のうち外貨による保証金額は258,375千米ドル及びTHB1,216千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

4. 土地の再評価

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。	
再評価を行った年月日	連結計算書類作成会社	2000年3月31日
	国内連結子会社	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額		39,079百万円

5. 期末日満期手形

当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の手形が当連結会計年度末の残高に含まれております。

受取手形	510百万円
支払手形	106百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	83,098	—	—	83,098

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 123千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS 預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主にFPSO等のチャータープロジェクト及び発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「4. 会計方針に関する事項(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。

(5) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらのうち固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ並びに金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額62,636百万円）、信託財産（連結貸借対照表計上額210百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都及び岡山県その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など（土地を含む。）を所有しております。また、東京都及び大分県その他の地域において遊休土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
賃貸用施設等	99,138	6,110	105,248	104,610
遊休土地	12,828	△3,235	9,593	20,943
合計	111,967	2,874	114,841	125,553

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加(4,460百万円)などであり、主な減少額は減価償却(1,369百万円)及び売却(222百万円)などであります。また、増加額及び減少額には遊休地の転用による組替額(3,212百万円)が含まれております。
 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

用途	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	7,566	4,247	3,319	1,074
遊休土地	—	—	—	△48
合計	7,566	4,247	3,319	1,026

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
 2 その他は、固定資産処分損益、減損損失及び租税公課等であり、「特別利益」、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,973円91銭
 2. 1株当たり当期純損失金額 861円09銭

その他の注記

企業結合等に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会の承認を経て、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付で株式会社三井E&Sホールディングスに商号を変更しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割。

(4) 結合後企業の名称

各事業の承継会社は以下のとおりです。なお、2018年4月1日付でそれぞれ商号を変更しております。

船舶・艦艇事業……………三井E&S造船株式会社

(旧 MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社)

機械・システム事業……株式会社三井E&Sマシナリー

(旧 MES機械・システム事業分割準備株式会社)

エンジニアリング事業…株式会社三井E&Sエンジニアリング

(旧 MESエンジニアリング事業分割準備株式会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社を取り巻く事業環境は、原油価格の変動、大型プラント投資の回復速度の鈍化、為替変動（米国の為替政策転換リスク）、商船市場の需要回復の遅れに加え、中国・韓国といった新興国の競合造船会社勢による技術面を含めた急速なキャッチアップ等の大きな変化の時期を迎えている一方、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や環境・省エネ志向の高まりを背景に事業拡大の機会も大きくなっております。このような事業環境下において、グループ経営の深化を加速させるために、当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業をそれぞれ事業会社として分社化し、持株会社体制へ移行することといたしました。

分社化された各事業会社は、業務執行権限・責任を大幅に移譲され、事業独立性と経営責任が明確になり、戦略立案・実行スピードの向上、外部環境の変化に伴う柔軟な戦略変更、他社とのM&A（業務提携を含む。）等の大胆な戦略実行及び選択と集中の促進による一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

一方、当社は純粋持株会社として、事業独立性が強くなった各事業会社及びグループ内各社との連携体制の強化、グループ全体の経営計画策定等の戦略立案を通じたグループ各社の有機的な一体感の醸成及び当社が成長領域としている事業領域への経営資源の集中により、グループ企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
			特 別 償 却 金 準 備	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	44,384	18,154	794	2,295	960	4,050	△4,759	61,829
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△49,269	△49,269		△49,269
特別償却準備金の取崩			△249		249	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,827	1,827	—		—
自己株式の取得							△14	△14
自己株式の処分					△3	△3	14	11
土地再評価差額金の取崩					999	999		999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△249	△1,827	△46,196	△48,273	0	△48,272
当 期 末 残 高	44,384	18,154	545	467	△45,235	△44,223	△4,759	13,556

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	6,583	286	40,006	46,876	216	108,923
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失						△49,269
特別償却準備金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						11
土地再評価差額金の取崩						999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,780	△285	△999	△5,066	△11	△5,077
当 期 変 動 額 合 計	△3,780	△285	△999	△5,066	△11	△53,350
当 期 末 残 高	2,803	0	39,006	41,810	205	55,573

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

⑤ 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

⑤ リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 465百万円
 上記資産は、関係会社の長期借入金1,740百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものです。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 65,020百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

㈱三井E&Sエンジニアリング	23,924百万円
三井E&S造船㈱	15,696百万円
㈱三井E&Sマシナリー	9,757百万円
SEPIA MV30 B.V.	4,425百万円
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A.	3,898百万円
その他	7,997百万円
計	65,700百万円

また、上記のほか関係会社の金利スワップ取引及び為替予約取引について債務保証を行っております。

当該スワップの時価は以下のとおりであります。

CARLOCA MV27 B.V.	△1,248百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	△714百万円
TARTARUGA MV29 B.V.	△570百万円
SEPIA MV30 B.V.	△441百万円
LIBRA MV31 B.V.	△439百万円
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	△243百万円
計	△3,658百万円

当該為替予約の時価は以下のとおりであります。

市原バイオマス発電㈱	△453百万円
------------	---------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	18,800百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,897百万円
関係会社に対する短期金銭債務	69,241百万円
関係会社に対する長期金銭債務	0百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。
--------	---

再評価を行った年月日	2000年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の当事業年度末における	
----------------------	--

時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	38,373百万円
-------------------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

関係会社に対する売上高	25,690百万円
関係会社からの仕入高	4,733百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	9,198百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,269	9	7	2,271

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による減少 1千株

新株予約権 (ストック・オプション) の行使に伴う減少 6千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

繰延税金資産

関係会社事業損失引当金 21,650

関係会社株式評価損 19,561

関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式) 11,533

減損損失 5,367

その他 1,545

繰延税金資産小計 59,659

評価性引当額 △46,337

繰延税金資産合計 13,321

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,232

特別償却準備金積立額 △240

固定資産圧縮積立金 △206

その他 △354

繰延税金負債合計 △2,033

繰延税金資産純額 11,288

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社名	住所	資本金 又は出資 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係 内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の等	事業 上の 関係				
子会社	四国ドック ㈱	香川県 高松市	350	造船業	間接 49.5	なし	資金の 預り	資金の預り (注) 2 (2)	—	預り金	6,798
子会社	㈱三井E&S エンジニア リング	千葉県 千葉市	2,020	エンジニア リング事業	直接 100.0	4名兼任	管理業務 の受託 債務保証	資金の貸付 (注) 2 (3) 連結納税による 個別帰属額 債務保証 (注) 2 (4)	7,389 5,459 23,924	短期貸付金 未払金 —	7,389 5,459 —
子会社	ドービー建 設工業㈱	北海道 札幌市	300	建設業	間接 99.9	なし	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 2 (3)	3,550	短期貸付金	3,990
子会社	三井E&S 造船㈱	東京都 中央区	2,020	造船業	直接 100.0	3名兼任	管理業務 の受託 債務保証	業務受託料 (注) 2 (1) 資金の預り (注) 2 (2) 債務保証 (注) 2 (4)	4,370 — 15,364	売掛金 預り金 —	356 9,728 —
子会社	三井海洋 開発㈱	東京都 中央区	30,122	FPSOの設計、 建造、リース 等	直接 50.1	1名兼任	資金の 借入	資金の借入 (注) 2 (3)	21,890	短期借入金	21,890
子会社	MES HOLDINGS B. V.	オランダ	35,241 (千USD)	株式等の保有	直接 100.0	なし	業務支援等	増資の引受 (注) 2 (6)	3,939	—	—
子会社	SOFEC, IN C.	米国	26 (千USD)	係留システムの 設計・製作・ 販売	直接 20.0 間接 80.0	なし	株式の保有	株式の譲渡 (注) 2 (5)	8,800	—	—
子会社	㈱三井E&S マシナリー	東京都 中央区	2,020	船用機関、産 業機械等の設 計、製造等	直接 100.0	3名兼任	管理業務 の受託 債務保証	業務受託料 (注) 2 (1) および配当 金の受取 債務保証 (注) 2 (4)	11,239 9,757	売掛金 —	407 —
子会社	㈱三井E&S ビジネスサ ービス	東京都 中央区	100	シェアード サービス業	直接 100.0	1名兼任	管理業務 の委託	業務委託料 (注) 2 (1)	1,657	未払費用	410
子会社	S A N Z O ENTERPRISE (PANAMA) S.A.	パナマ	112 (千USD)	船舶の所有、 リース等	間接 100.0	なし	債務保証	債務保証 (注) 2 (4)	3,898	—	—
関連 会社	SEPIA MV30 B.V.	オランダ	100 (千USD)	F P S O の チャーター	間接 29.4	なし	債務保証	債務保証 (注) 2 (4)	4,425	—	—

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 主にグループ内のコーポレート業務を委託または受託しております。
- (2) 預り金は、当社と子会社間の「CMS預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）」に基づく預り金となっております。なお、預貸制度については参加会社間での資金移動を日次で行っているため、預り金の取引金額は記載しておりません。
- (3) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

- (4) 債務保証は、契約履行保証等に対して行っております。
- (5) 株式の譲渡価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。
- (6) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	685円01銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	609円56銭

9. その他の注記

企業結合等に関する注記

「連結注記表 その他の注記 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。